

廃第1899号

令和5年2月24日

千葉県内の組合・協議会等排出事業者様

千葉県環境生活部廃棄物指導課長

(公印省略)

廃エアゾール製品等の排出時等の事故防止のための  
周知徹底について（通知）

平素より本県の廃棄物行政に御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、表題の件につきまして、令和5年1月19日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡がありました。

については、エアゾール製品の廃棄の際には、適正処理の確保を徹底していただくよう、貴下会員（組合員）への周知をお願いします。

問い合わせ先

千葉県環境生活部廃棄物指導課

電話：043-223-2757

ファクス：043-221-5789